

## 令和3年度 広島県知的障害者福祉協会事業計画

### はじめに

昨年は国内外において、新型コロナウイルス感染症のため、社会生活でも障害福祉の現場でも大変な困難に見舞われた。未だに経済や生活、医療などにおいても、これを克服し、日常生活を取り戻すという指針が見えてこない日々であるが、私たちにできる感染拡大防止に心がけつつ、障害者の地域生活における基盤整備の推進が大きく前進する年になる事を願う。

今、我が事・丸ごとの地域づくりが謳われる中、各地域においては我々の支援の力が期待されている。特に、良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、個々のニーズに応じたサービス提供体制の整備が図られることを期待する。

また、共生社会の推進に向けた取り組みの方向性として、障害者差別解消法の理念の周知・啓発、「心のバリアフリー」の充実、障害者の地域移行や地域生活の支援等が示されるとともに、施設としては、職員が心身共に疲弊して孤立することなく、充実感や誇りを抱いて働ける環境作りや職員研修の更なる推進と心の健康管理の強化等による職場環境の改善に向け、この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していかなければならない。また、本年は、3年に1度の障害福祉サービス等報酬改定が行われ、施策の新たな方向性が示された。各施設・事業所においても、熟思の上、ニーズに応じた施策の実施をお願い致したい。

そして、これらの動勢を熟慮した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図りながら、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが必要とされている。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、豊かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進に努めなければならない。最後に、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮しつつ、研修・研鑽の場を設け、資質の向上と情報交換によるレベルアップを図る。

### 1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題として意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

(1) 障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指

- して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
  - (3) すべての会員が本協会への帰属感が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮を行う。
  - (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
  - (5) 支援の対象である人たちのニーズや思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
  - (6) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と職場定着を図るための効果的な対策等の検討を行う。
  - (7) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の内容について、各種の検討を図り、実務に生かす。
  - (8) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
  - (9) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
  - (10) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)に向けての協働態勢構築への協力を図る。
  - (11) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

## 2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感を得られることを目的に、広島県身体障害者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。

- (3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の理念を周知・啓発に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。
- (4) 福祉人材確保の対策について検討・協議を行う。
- (5) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
  - ①あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
  - ②あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
  - ③広島県障害者スポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
  - ④広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
- (6) 令和3年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えられよう、会員相互の協力を図る。
- (7) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (8) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
- (9) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を図る。
  - ①広島県社会福祉協議会
  - ②広島県身体障害者施設協議会
  - ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
  - ④広島県障害者相談支援事業連絡協議会
  - ⑤広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
  - ⑥広島県手をつなぐ育成会
  - ⑦すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
  - ⑧広島県障害者スポーツ協会
  - ⑨広島県社会福祉法人経営者協議会
  - ⑩広島県災害時公衆衛生チーム
  - ⑪広島県就労振興センター
  - ⑫広島県発達障害者支援センター
  - ⑬広島県知的障害者ソフトボール協会
  - ⑭業種別代表者会議（加盟14団体）
    - (①、②、⑨以外に県内の老人福祉施設連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など)
  - ⑮その他なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容の

ものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

### 3. 事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 各支援部会の開催
  - [児童発達支援部会]
  - [障害者支援施設部会]
  - [日中活動支援部会]
  - [生産活動・就労支援部会]
  - [地域支援部会]
  - [相談支援部会]
  - [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
  - [政策・調査・研究部会]
  - [人権・倫理部会]
  - [人材育成・研修部会]
  - [事業部会]
  - [総務部会]
- (4) 第 53 回中国地区知的障害関係施設長会議
  - 令和 4 年度に延期
  - 鳥取県倉吉市（倉吉未来中心）
- (5) 令和 3 年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
  - オンラインにて実施
  - 時期：未定
- (6) 第 62 回中国・四国地区知的障害関係職員研究協議会
  - 令和 4 年度に延期
  - 高知県高知市
- (7) 第 59 回全国知的障害関係職員研究大会（京都大会）への参加
  - 京都府京都市
  - 時期：令和 4 年 1 月 27 日～28 日
- (8) 広島県障害者陸上競技大会開催事業への参加
  - 令和 3 年 5 月 9 日
  - 東広島市運動公園（東広島市）
- (9) 第 60 回中国地区知的障害関係施設親善球技大会への参加
  - 令和 3 年 9 月 25 日
  - 山口県山口市（維新百年記念公園）

- (10) 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」ソフトボール競技中国・四国地区予選会への参加（愛媛県）
- (11) 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とわか大会」への参加  
令和3年10月23日～25日
- (12) 第10回きらっと光る人生を考える研究大会の実施
- (13) 第46回広島県知的障害者福祉大会  
第19回はつらつ大会本人大会
- (14) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催  
「第8回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (15) 県内3地区親善行事（西部・中部・東部）球技大会等の開催
- (16) (公財) 日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全国・  
地区会議・大会等への参加
- (17) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催  
令和3年5月28日 広島ガーデンパレス  
令和4年3月（予定）
- (18) あいサポート アート展への参画・協力  
令和3年10月26日～10月31日 県立美術館  
令和3年11月16日～11月21日 ふくやま美術館
- (19) あいサポート ふれあいコンサートの開催  
令和3年9月26日 東区民文化センター（広島市）
- (20) 介護の日フェスタ IN 広島への参画・協力
- (21) その他

## 支援部会

### ■ 児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。

### 通所支援分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に込め得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校との連携について ⑤保護者の就労支援等について ⑥医療的ケア児への支援等 ⑦児童発達支援センター等機能強化事業など各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。

### 入所支援分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に込め得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、18歳以上の利用者の経過措置期間が再延長（令和4年3月まで）され、過齢児の成人サービスへの移行には、県および市町、教育機関、相談支援事業所等が連携を図り、成人施設、障害福祉サービス事業所と理解・協力を得ながら、障害児入所施設へ入所した後から退所後の支援を見据えた連絡調整・体制整備の充実に向けた各種の検討協議や担当市町との相談等を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）について ②強度行動障害を有する児童への対応強化について ③社会的養護の必要な障害児への対応 ④小規模入所における課題について ⑤過齢児の成人サービスへの移行について ⑥県における新たな移行調整・自立支援等の検討協議に参画する。

(1) 施設長会議の実施（部会事業）（分科会事業）

(2) 職員研修会の企画／実施（部会事業）（分科会事業）

(3) 各種団体との意見交換会の企画／実施（部会事業）

計画：1. 各種会議及び研修会

(1) 児童発達支援部会第1回施設長会議の開催

時期：令和3年5月中旬

会場：広島市内若しくはWeb会議

(2) 児童発達支援部会第2回施設長会議の開催

時期：令和4年2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

(3) 入所支援分科会施設長等会議

[第1回] 時期：令和3年4月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第2回] 時期：令和3年9月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第3回] 時期：令和4年1月もしくは2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

(4) 職員研修会

①通所支援分科会

中国・四国地区幼児通園施設長連絡協議会主催研修会と共催事業として参画する。

ア) 瀬戸内セミナー（6月）

イ) 主任職員研修会（8月）

ウ) 職員研修会（9月）

②入所支援分科会

ア) 中国地区児童施設分科会研修会に参加する

イ) 県内施設（3施設を予定）見学及び職員研修を実施

## ■ 障害者支援施設部会

方針：第6期「障害福祉計画」の基本指針における地域生活移行者数の目標は、令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行することを目標とされ、施設入所者数の目標は、令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数から1.6%以上削減することが基本とされている。

障害者支援施設は、こうした地域移行への取組みを行うとともに重度・高齢化に伴う医療・介護などへの対応、強度行動障害者への支援の確立、権利擁護における意思決定支援など多くの役割が求められている。

本部会においては、こうした情勢の変化を踏まえ、障害者支援施設に求められる役割が果たせるよう情報収集をするとともに研修会やセミナーを開催して専門的知識の習得に努める。

計画：1. 施設長会議 年2回

### 【第1回】

開催月：令和3年5月

内容：①広島県との意見交換

- ・新型コロナウイルス感染症について
- ・過齢児の移行先の課題について

説明と意見交換（広島県健康福祉局障害者支援課）

②令和3年度部会研修会開催協議

- ・保健衛生・給食担当職員研修会
- ・広島県支援施設セミナー

③令和2年度事業報告・決算（案）について

④その他・情報交換

開催方法：Webによる開催

### 【第2回】

開催月：令和4年1月

内容：①令和3年度事業総括

②令和4年度事業計画・予算（案）協議

③役員改選について

④その他・情報交換

開催方法：Webによる開催



## 2. 研修会・セミナー等

### 1) 第7回保健衛生・給食担当職員研修会

開催月：令和3年8月

内容：【1部】感染症予防対策について（仮）  
新型コロナウイルス感染症予防対策における  
看護師の役割について学ぶ

【2部】圏域ごとのグループに分かれて自由討議

事務局：太田川学園・光清学園・いくせい（広島地区）

開催方法：Webによる開催

### 2) 第7回広島県支援施設セミナー

開催月：令和3年10月

内容：【1部】人材育成研修  
アセスメントからモニタリングまでの個別支援  
計画について学ぶ（仮）

【2部】参加者をグループ分けして個別支援計画で地域  
との繋がりをどう作るか自由討議

事務局：尾道さつき会・みどりの町（尾三地区）

開催方法：Webによる開催

## ■ 日中活動支援部会

方針：日中活動支援部会に多くある生活介護事業所は比較的重度の方や高齢の方が多く利用されていることもあり、利用者の権利と意思決定の支援は重要な視点となっている。長引くコロナ禍で厳しい状況下ではあるが、利用者の主体的な生活と自己実現へ向けた支援と地域共生社会の実現に向け、諸課題等を検討し研修を深めていく。

### 計画：1. 施設長・管理者会議

#### 【第1回】

開催月：令和3年7月

内容：①令和3年度事業計画の確認と進め方  
②研修会について

開催方法：Web会議（または広島県社会福祉会館）

#### 【第2回】

開催月：令和4年2月

内容：①令和3年度事業総括と次年度事業計画  
②部会役員改選  
③情報意見交換

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

### 計画：2. 職員研修会

#### 【第1回】職員（パート職員含む）研修会（生産活動・就労支援部会と共催）

開催月：令和3年10月

内容：①元気が出る研修会 介護福祉の現場では  
②グループワークによる課題解決

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

#### 【第2回】施設長・管理者研修会（現場職員参加可）

開催月：令和3年12月

内容：①施設長・管理者を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

## ■生産活動・就労支援部会

方針：長引くコロナ禍において生産活動は厳しい状況下にあるが、改めて作業の効率化を図り、生産性の向上・売上アップと共に工賃向上に努める。障害者の重度化や高齢者への支援体制を強化し、障害が重くとも利用者が「働く喜び」を感じられるよう生活面での支援を鑑みたく関係者との連携を密にし、支援の質の向上を図る。

今年度は優先調達法の活用や農福連携の他に、水福連携など様々な新しい事にチャレンジする年度としたい。

### 計画：1. 管理者・施設長会議

#### 【第1回】

開催月：令和3年7月

内容：①令和3年度事業計画の確認と進め方  
②令和2年度事業報告  
③研修会について

開催方法：Web会議（または広島県社会福祉会館にて）

#### 【第2回】

開催月：令和4年2月

内容：①令和3年度事業総括と次年度事業計画  
②情報・意見交換

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb会議）

### 2. 現場職員（パート職員を含む）研修会（日中活動支援部会との共催）

開催月：令和3年10月

内容：①「元気が出る研修会」介護福祉の現場では  
②グループワークによる課題解決

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb研修）

### 3. 工賃向上実践報告研修会（広島県就労振興センターとの共催）

開催月：令和4年3月

内容：①コロナ禍における工賃向上の取組みについて  
②実践報告・グループワーク

場所：広島県社会福祉会館（またはWeb研修）

## ■地域支援部会

方針：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症により生活が一変し、世界中の人々が多くのストレスを感じながらの生活を強いられてきた。その中で私たちは「予防という新しい生活様式」を取入れ、ストレスと闘いながら「安心・安全な生活」のために日々耐えてきた。仕事や外出を規制され、「コロナが終わったらね」と自分に言い聞かせる入居者の姿を見ていると、改めて「地域生活とは、共生社会とは、権利擁護とは、普通の暮らしとは」を考えさせられる 1 年でもあった。このコロナ禍の時代だからこそ、入居者への意思決定支援の大切さと地域生活を支える GH のあり方を検討することが大切だと改めて感じる。同様に「支援者の心の育成」もまた必要である。

令和 3 年度も昨年同様に入居者も支援者も、「誰もが心が笑顔になる地域生活とは」をテーマに研修や検討を進めていきたい。

### 計画：1. 施設長会議 年 2 回

#### 【第 1 回】

開催月：令和 3 年 5 月

内容：令和 3 年度事業計画の確認と研修会について

開催方法：Web 会議

#### 【第 2 回】

開催月：令和 4 年 1 月

内容：令和 3 年度事業総括と令和 4 年度事業計画について

開催方法：Web 会議

### 2. 研修会 年 2 回

#### 【第 1 回】

開催月：令和 3 年 9 月

内容：施設長・管理者を中心とした研修会

「コロナ禍でのグループホームのあり方検討」

開催方法：Web 会議

#### 【第 2 回】

開催月：令和 3 年 11 月

内容：職員を中心とした研修会

「本人主体の地域生活と意思決定支援」

開催方法：Web 会議

### 3. 東部地区・西部地区ブロック「もみじ会」の開催はなし

## ■相談支援部会

方針：相談支援を実施する上で正確な制度理解は必要不可欠であり、令和3年度の報酬改定内容の理解を深めることが重要です。当部会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により確実に開催できるかどうかはわかりませんが、県内の相談支援事業所及び相談支援専門員等を対象とした、報酬改定内容理解と支援の質と個々の相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修が実施できるように検討します。

また、それぞれの地域で相談支援事業や相談支援専門員等の人材育成に貢献するために、地域の課題、個別の事例等を題材として、事例検討やグループスーパービジョンの実践及び相談支援に関する勉強会を行っています。相談支援専門員の皆様の各地域での相談支援にお役に立てるものと考えておりますので、是非、相談支援部会に、ご入会していただきませうようお願い致します。

### 計画：1. 相談支援部会議（定例会）

開催月：令和3年4月・6月・8月・10月・12月

内容：①障害福祉の動向、情報交換等

②研修計画等検討等

開催方法：Web会議（新型コロナウイルス感染等の状況により集合会議の可能性有り）

### 2. 相談支援研修会

開催月：令和3年8月～12月（予定）

内容：相談支援の質の向上及び相談支援専門員のスキルアップ  
研修

対象：広島県内の相談支援事業所及び相談支援専門員等

開催方法：Web開催または集合型開催

（新型コロナウイルス感染状況により、規模縮小または中止の可能性有り）

### 3. 部会内勉強会

開催月：定例会時に随時開催

内容：①令和3年度報酬改定に伴う勉強会

②相談支援専門員としてのスキルアップを図るための事例検討及びグループスーパービジョン

開催方法：Web開催（新型コロナウイルス感染等の状況により集合会議の可能性有り）

4. 部会総括会議

開催月：令和4年2月

内容：令和3年度の総括及び次年度事業計画等について

開催方法：Web開催（新型コロナウイルス感染等の状況により集合会議の可能性有り）

## ■支援スタッフ部会

方針：知的な障害のある方々に、最も身近で支援にかかわる私たち支援スタッフは、サービス提供における必要な視点をお互いに確認しながら、資質の向上に努める。

各施設において高齢化が進み、介護分野の知識や技術も必要となってきたことから、それぞれの取り組みなど情報共有を行い、支援技術等の向上に努める。

### 計画：1. 支援スタッフ部会議

#### 【第1回】

開催月：令和3年6月

開催方法：Web会議

#### 【第2回】

開催月：令和3年9月

開催方法：Web会議

#### 【第3回】

開催月：令和3年12月

開催方法：Web会議

#### 【第4回】

開催月：令和4年2月

開催方法：Web会議

### 2. 圏域会議

各障害保健福祉圏域ごとに年1～2回、支援員による研修会を開催

① 広島圏域・広島西圏域・備北圏域

② 尾道・三原圏域

③ 広島中央圏域・呉圏域

④ 福山・府中圏域

### 3. 中国地区支援スタッフ代表者会議(年1～2回)

## 業務部会

### ■ 政策・調査・研究部会

方針：障害者自立支援法（現・障害者総合支援法）の施行から14年が経過し、障害福祉サービス等の利用者は約120万人、国の予算額は約1.6兆円とそれぞれ約3倍に増加するなど、障害児者への支援は年々拡充している。令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の基本的な考え方とその対応については、昨年末の令和3年度予算の編成過程において、令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率は全体で+0.56%とし、下記の感染症等への対応力を強化するとともに、サービスごとの報酬の設定においては、サービスの質の向上や制度の持続可能性の確保等の観点から、サービスごとの収支状況を踏まえつつ、メリハリのある対応を行うこととされた。障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応している。

一方、昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることが再認識された。今般の新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、各事業所において、大変な苦勞を払い、感染症対策を講じながら必要なサービス提供の確保に取り組まれており、今後も感染症への対応力を強化し、感染対策を徹底しながら、必要なサービスを継続的に提供していく体制を確保することが必要である。

- (1) 障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直し等
- (2) 効果的な就労支援や障害児者のニーズを踏まえたきめ細かな対応
- (3) 医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進
- (4) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの推進
- (5) 感染症や災害への対応力の強化等
- (6) 障害福祉サービス等の持続可能性の確保と適切なサービス提供を行うための報酬等の見直し

特に緊急性の高い新型コロナウイルス感染症の感染防止策やワクチン接種などの課題については、県内の事業所間の情報共有はもとより中国地区5県での連携体制の構築や、日本知的障害者福祉協会の政策委員会との情報共有に努めたい。



計画：1. 「令和4年度広島県予算・政策要望」取りまとめ

時期：令和3年7月

内容：広島県への予算・政策要望

場所：広島県社会福祉会館又はWebによるオンライン会議

2. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時期：令和3年7月

内容：①令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証

②意見交換

場所：広島県社会福祉会館又はWebによるオンライン会議

【第2回】

時期：令和4年2月

内容：令和4年度事業計画策定

場所：広島県社会福祉会館又はWebによるオンライン会議

3. 広島県身体障害者施設協議会調査研究部会との意見交換及び調査研究

時期：未定

内容：共通する課題を検証し、協働による調査研究を行う

場所：広島県社会福祉会館

4. その他

時期：適宜

内容：①日本知的障害者福祉協会の政策委員会からの調査・要望等のとりまとめ

②その他、役員会での依頼があった調査・要望等の取りまとめ

## ■人権・倫理部会

方針：利用者の権利擁護や虐待防止に向けての取り組みは、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応(取り組み)が不可欠であり、そのための研修会開催や冊子作成・配布を部会活動として行う。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

### 計画：1. 人権研修会の開催

利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の研修会を実施する。(令和3年10月頃開催予定・新型コロナウイルスの感染状況によってはWeb研修も検討する)

### 2. 出前講座への講師派遣

今年度も引き続いて、会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ること目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所に派遣し、各施設・事業所での人権研修会の調整を行う。

### 3. 人権・倫理に関する冊子の作成・配布

これまで進めてきた人権・倫理に関する各事業所内の研修等で利用していただけるような冊子の作成作業を完了し、今年度中に発行・配布を行う。

### 4. 部会議の開催(年3~4回)

### 5. 広島県障害者虐待防止ネットワーク推進会議に参加(令和4年3月頃)

## ■人材育成・研修部会

方針：コロナ禍で集合研修からオンライン研修へ多くが移行している中で、  
今後はオンライン研修と集合研修を使い分けていくことになる。障害のある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。

また、他県で先駆的に取り組まれている事業所の見学を障害者支援施設部会と協力して実施や県内のDS（ダウン症候群）の加齢に伴う疾病や退行等の基礎的調査を、元東京学芸大学教授菅野敦先生のご指導の下、政策・調査・研究部会と連携して実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて今年度も実施する。

### 計画：1. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：未定

開催方法：オンライン

### 2. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：未定

開催方法：オンライン

### 3. サービス管理責任者等研修（フォローアップ研修）

時 期：未定

開催方法：オンライン

### 4. 第9回 元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時 期：未定

内 容：障害児(者)支援の基礎研修(実践発表、権利擁護)

対 象：入職 1～3 年の職員

開催方法：オンライン

### 5. (改めて) ダウン症について学ぶ研修会

時 期：未定

開催方法：オンライン

### 6. 会議予定

#### 【第1回部会会議】

時期：令和3年5月

内容：①令和3年度の活動について

②その他

第2回以降は随時行う

## ■ 事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障がいのある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

広島県障害者スポーツ協会との連携を図る。

広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

計画：スポーツの部

地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

### 1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第15回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

時期：令和3年4月予定

場所：未定

内容：競技種目及び参加選手状況

大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第15回広島県障害者陸上競技大会

時期：令和3年5月9日

場所：東広島運動公園 陸上競技場（アクアパーク）

(3) 第15回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

時期：令和3年6月予定

場所：未定

内容：反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第16回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

時期：令和4年1月予定

場所：未定

内容：実施要項（案）、収支予算（案）について

### 2. 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」

(1) 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

時期：未定

場所：愛媛県

(2) 第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」への参加

時期：令和3年10月23日～10月25日

場所：三重交通 Gスポーツの杜 伊勢陸上競技場ほか

### 3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施

※各地区とも未定

（西部）時期：未定

場所：広島修道大学

（中部）時期：未定

場所：東広島運動公園

（東部）時期：未定

場所：広島県びんご運動公園

### 4. 第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「山口大会」

#### （1）中国地区親善球技大会各県代表者会議

※未定

時期：未定

場所：維新百年記念公園内

山口県スポーツ文化センター（アリーナ）

#### （2）第60回中国地区知的障害関係施設親善球技大会広島県予選会

時期：未定

場所：未定

#### （3）第60回中国地区知的障害者関係施設親善球技大会への参加

※未定

時期：令和3年9月25日

場所：維新百年記念公園内 山口県スポーツ文化センター

ボウリングの森

### 5. 令和3年 ボウリンピック

時期：未定

場所：未定

## ■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。また、障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に「心に残るちよっといい話」（第11・12号併刊号）を発行する。

計画：文化・芸術活動の部

### 1. 研修会・作品展開催に向けて

#### (1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和3年4月

会場：未定

内容：作品展・研修会開催について

地区代表：西部／光清学園・ひとは福祉会

中部／野呂山学園・呉本庄作業所 東部／創樹会

圏域委員：広島／太田川学園 広島中央／西志和農園

尾道三／若葉 府中・福山／大日学園・「ゼノ」少年牧場

呉／かしの木・デイセンターのろさん

備北／庄原もみじ園

事務局／大日学園

#### (2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和3年6月

会場：未定

内容：作品展・研修会 開催に向けて

第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」展

開催日時・会場・作品募集 他、研修会内容について

#### (3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和3年10月

会場：未定

内容：作品展・研修会 開催準備について

第5回「わたしは花」展、第7回「どや、〇〇じゃろ！」展

開催報告、研修会内容について

(4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和3年12月

会場：未定

内容：研修会・情報交換会

(5) 第5回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

時期：令和4年2月

会場：未定

内容：令和年3度事業報告と令和4年度事業計画

(6) 作品展・展覧会

第5回「わたしは花」展 開催

時期：未定

会場：未定

第7回「どや、〇〇じゃろ！」 開催

時期：未定

会場：鞆の津ミュージアム（予定）

(7) 研修会

時期：令和3年12月頃（予定）

会場：未定

内容：各施設から作品を持ち寄り、意見交換を兼ねた研修会

2. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行

編集委員（予定）：寺尾文尚 彌政慎一 川本義弘 西山堅太郎

スタッフ部会代表者

発行予定を令和3年度第1回総会としていたが新型コロナウイルス感染症拡大予防のため発行することができなかったが、改めて次年度には11・12号併刊号として発行したいとの希望。

3. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、  
作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加

「あいサポートアート展」

【広島会場】

時期：令和3年10月26日～31日

会場：広島県立美術館 地下1階県民ギャラリー



**【福山会場】**

時期：令和3年11月16日～21日

会場：ふくやま美術館 1階ギャラリー・ホール

「あいサポートふれあいコンサート」

時期：令和3年9月26日

会場：東区民文化センター（広島市）

## ■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信力の強化と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページのリニューアルを図り情報提供を行っていく。また、各支援部会や各福祉圏域内での情報や意見交換にウェブやオンラインの活用を検討していただき、コロナ禍においても活動や推進できるように予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

### 計画：1. 総務部会

時期：令和3年5月

内容：令和3年度事業計画の確認と協議

### 2. 広島県主催の「介護の日」実行委員会への参加

時期：令和3年5月～12月

内容：ワーキング部会の所属協会施設へ協力事項等の調整

### 3. 研修会の実施

時期：令和4年3月

内容：研修講師の依頼と調整

### 4. ホームページのリニューアル

本協会のホームページのデザインを一新し、情報を分かりやすく掲載する。また、スマートフォンに対応したサイトを構築し、本協会の情報がどこでも確認できるものとする。部会等の活動内容や研修会の開催案内をいち早く会員にとどけるツールとして活用する。

### 5. 各圏域会議の確認

時期：年1～2回程度

内容：各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認